武雄市公告第６４号

武雄市申告事前予約コールセンター業務委託について、条件付き一般競争入札（郵便入札方式）を実施しますので、入札参加資格申請及び受付の期間等を次のとおり公告します。

令和８年１１月　５日

武雄市長　小　松　　政

１　条件付き一般競争入札に付する事項

⑴　業務名

武雄市申告事前予約コールセンター業務委託

⑵　業務内容

別紙「武雄市申告事前予約コールセンター業務委託仕様書」のとおり

⑶　業務履行期間

令和９年２月５日から令和９年３月５日まで

２　入札参加資格要件（必須要件）

⑴　公示日時点で、武雄市の令和７・８年度物品・製造・庁舎維持管理等業務委託等に係る入札参加資格を有し、また、本社又は支店、営業所のいずれかが佐賀県内にあること。

⑵　ＩＳＯ２７００１の認定を受けていること。

⑶　令和６年１１月２７日から本件条件付き一般競争入札参加申請日までの期間において、国、地方公共団体等が発注した一般行政事務補助業務等について受託実績が３件以上あること。

⑷　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。

⑸　条件付き一般競争入札参加申請日において、武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成 23 年訓令第 3 号）に基づく指名停止期間中でないこと。

⑹　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 22 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。

ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。

３　入札参加申請書の提出期限、場所及び方法等

本入札に参加の意思がある者は、次により参加申請書等を提出すること。

⑴　提出書類

①　条件付き一般競争入札参加申請書（様式１）

②　受託実績一覧表（様式２）

③　受託実績に係る契約書の写し（３件分）

④　ISO27001 に係る認証を証する書類（ISNS 認証登録証等）の写し

⑵　提出期限等

①　提出期限　令和８年１１月１３日（金）　午後５時必着

②　提出場所　〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

武雄市 総務部 税務課 市民税係

③　提出方法　持参または郵送

※　様式は、武雄市ホームページからダウンロードすること。

※　参加申請書のほか、本業務に係る一切の提出書類は、本市との契約締結権限を有する者が提出すること。

４　参加資格要件の確認通知

市は、上記３に基づき参加の意思を表明した者に対し、次により参加資格要件の有無を通知する。

⑴　通 知 日　令和８年１１月１７日（火）

⑵　通知方法　参加の意思を表明した者全者に電子メールにより通知する。

５　質疑応答

業務委託に関し質疑があるときは、以下により質問書を提出すること。

⑴　質問書の受付期間

令和８年１１月５日（木）から令和８年１１月１３日（金）午後５時まで

⑵　提出方法　電子メール（zeimu@city.takeo.lg.jp）又はＦＡＸ（0954-27-7103）

⑶　回　　答　令和８年１１月１７日（火）午後５時まで

※　当該入札参加資格を有した者全者に電子メール又はＦＡＸにより回答する。

６　入札期間、入札方法等

⑴　入札期間

令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月２６日（木）午後５時まで（必着）

⑵　入札方法（郵便入札）

ア　⑴の期間内に入札書を簡易書留郵便など追跡機能のある方法により提出すること。

イ　⑴の期間の経過後に到達した入札書は、無効とする。

ウ　入札書提出方法の詳細については、別紙「入札書提出の手引」による。

⑶　提出書類

①　入札書

※様式は、武雄市ホームページからダウンロードすること。

⑷提出先　〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

武雄市 総務部 税務課 市民税係

7　開　札

⑴　期　日　　令和８年１１月２７日（金）午後２時００分

⑵　場　所　　武雄市役所　１－１相談室

※　開札は公開とするが、会場の都合等により入場を制限することがある。

⑶　落札者の決定方法

ア　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ　落札となるべき同額の入札者が２者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の９の規定に基づき、くじ引きで落札者を決定する。この際に、くじ引きの対象となる入札者が立ち会っていない場合は、入札事務に関係のない市職員がくじを引くものとする。

ウ　入札の結果、予定価格以下の価格をもって入札した者がいない時は、当該入札において最低の価格をもって入札した者と随意契約に移行するものとする。

⑷　結果の公表について

落札者を決定したときは、電話等により速やかに落札者に連絡する。また入札結果は、開札日以降に武雄市ホームページに掲載する。

8　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

⑴　入札に参加する資格のない者

⑵　入札について不正行為を行った者

⑶　入札書を封筒に入れていない者

⑷　封筒に記載している件名とは異なる件名を記載している入札書を封筒に入れている者

⑸　入札書の金額、氏名及び印鑑について、誤脱又は判読不可能な記載がある者

⑹　２以上の意思表示をした者

⑺　申請書に虚偽の記載をした者

⑻　消滅しやすい方法で記載された入札を行った者

⑼　前各号に掲げるものの他、競争の条件に違反した者

9　異議の申し立て

⑴　入札者は開札後、この郵便入札及び関係法令等の入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

⑵　郵便事故等により入札書が本市へ到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできない。

10　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

免除（武雄市財務規則第107条第１項第２号及び第120条第１項第５号の規定による）

⑶　予定価格　公表しない

⑷　最低制限価格　無

⑸　入札は辞退することができる。入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等に不利益な扱いを受けることはない。

⑹　入札前に、天災その他緊急的なやむを得ない理由等により、入札を執行することができないと本市が認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り消すことがある。なお、この場合において、入札参加者が入札のために要した費用を本市に請求することはできない。

11　入札担当部署

住所：〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

武雄市 総務部 税務課 市民税係

電話番号：0954-23-9220

FAX 番号：0954-27-7103

メール：zeimu@city.takeo.lg.jp